

**令和 7 年第 5 回（9 月）大潟村議会定例会
生活産業常任委員会 会議記録
【 生活環境課・農業委員会・産業振興課 】**

招集年月日	令和 7 年 9 月 9 日（火）		
招集場所	役場 2 階 「特別会議室」		
開会日時	令和 7 年 9 月 9 日（金） 13:30～14:41		
出席委員 (6名)	委員長 工藤 勝	副委員長 斎藤 牧人	委員 松本 正明
	委員 黒瀬 友基	委員 菅原 史夫	委員 大井 圭吾
欠席委員 (0名)			
出席職員 (9名)	【生活環境課】		
	課長 薄井 伯征	主査 荒関 智彦	主査 平ノ内 亮
	主任 宮田 征大		
	【農業委員会】		
	事務局長 澤井 公子		
	【産業振興課】		
	課長 伊東 寛	主任 佐藤 真悟	主事 小野 舜
	主事 土井 健太郎		

付託事件	議案第 43 号 村道路線の認定について
	議案第 44 号 令和 7 年度大潟村一般会計補正予算案
	議案第 46 号 令和 7 年度大潟村簡易水道事業会計補正予算案
	議案第 47 号 令和 7 年度大潟村公共下水道事業会計補正予算案

発言者	発言要旨
工藤委員長	<p>(開会 13:30)</p> <p>ただいまから、生活産業委員会を開会いたします。</p> <p>ただいまの出席委員数は 6 名です。定足数に達しておりますので、この委員会は成立します。</p> <p>委員会の会議記録の作成は当局にお願いいたします。</p> <p>なお、会議録署名委員は、全委員にお願いしますので、会議録ができ次第、署名をお願いします。</p> <p>審査に入る前に、当委員会に付託のあった議案を確認します。</p>

発言者	発 言 要 旨
	<p>議案第 43 号「村道路線の認定について」、 議案第 44 号「令和 7 年度大潟村一般会計補正予算案」、 議案第 45 号「令和 7 年度大潟村簡易水道事業会計補正予算案」、 議案第 46 号「令和 7 年度大潟村公共下水道事業会計補正予算案」、 議案第 51~63 号「農業委員会委員の任命について」の以上 17 件です。 それでは当委員会に付託された議案について、審査に入ります。 はじめに議案第 43 号「村道路線の認定について」について、当局の説明を 求めます。</p>
宮田主任	<p>【資料に基づき説明】</p>
工藤委員長	<p>ただいまの説明について質疑を行います。 質疑ございませんか。</p>
	<p>【なしの声】</p>
工藤委員長	<p>ないようですので、質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。</p>
	<p>【なしの声】</p>
工藤委員長	<p>ないようですので、討論を終結し、採決いたします。 採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対 とみなします。</p>
	<p>【全員挙手】</p>
工藤委員長	<p>全会一致であります。 よって、議案第 43 号は全会一致により可決すべきものと決しました。 次に、議案第 44 号「令和 7 年度大潟村一般会計補正予算案」の当委員会に 付託された部分のうち、生活環境課関係に関する部分について、当局の説明 を求めます。</p>
平ノ内主査	<p>【資料に基づき説明】</p>
工藤委員長	<p>ただいまの説明について質疑を行います。</p>

発言者	発 言 要 旨
菅原（史）委員	<p>質疑ございませんか。</p> <p>教えて欲しいのですが、今回の設計でどこまで更新の予定なのですか。今、説明があったように、平成 26 年にも大がかりな防災行政無線更新をしている中で、今回役場内の無線室や各家の個別受信機も全部交換しなければならないのですか。</p>
平ノ内主査	<p>来年度更新を予定しているものについて、役場にある子局のスピーカー及び鉄塔、発電機、分電盤を継続使用予定です。</p> <p>なお、子局スピーカーはそのまま使用可能ですが、親局のスピーカーについては令和 15 年度に保守が切れるので、その検討は今後必要になります。逆に今申し上げなかったものに関しては全て更新になります。</p> <p>現在、全世帯に戸別受信機を配布しておりますが、無線の周波数の変調方式が今回の更新で変わるもので、現在の個別受信機に関しては回収廃棄、再配布ということになります。</p> <p>ですので、結構なお金がかかることとなり、個別受信機も全世帯に配布なのか、希望制にするのかという検討も今回の予算の中で行っていきたいと考えております。</p>
菅原（史）委員	<p>前回の更新も億単位で費用がかかったと思うのですが、今回の費用見込みはどのくらいですか。それと、更新後にメーカーが違っても問題はなく使えるものについて教えて下さい。</p>
平ノ内主査	<p>工事費に関しては、少なくとも億単位は必要になると想定しております。現在の防災行政無線は様々な情報伝達システムがあり、携帯電波やポケベル電波に乗せる方法など、現在役場にあるシステムと全く異なるものもあります。今回の予算を上げる前に全て検討しましたが、どの情報伝達システム使っても更新には億単位の予算が必要になるだろうと見込まれ、仕様の詳細は今後の設計業務の中で決めたいと考えております。</p> <p>2 点目の他メーカー製との関係については、先ほど申し上げた 5 項目に関して他メーカーになっても継続使用できるということを確認しております。</p>
菅原（史）委員	<p>メーカーのサポートサービス期限の問題があるとしたら、今回更新しても、10 年後とかのスパンでは当然またこういう投資の必要が出てくるというようなことを考えると、今はいろんな情報媒体があると思います。</p>

発言者	発 言 要 旨
薄井課長	<p>防災無線を 100%なくすという考えではないのだけど、いろんな情報伝達の仕方やツールを考えていく必要はあるのかなと思うのですが、その辺についての検討はどうだったのですか。</p> <p>防災行政無線システムの代替手法や工夫については、様々な防災行政無線、いわゆる災害情報緊急情報の流し方、提供の仕方というのを勉強しました。</p> <p>基本的に大きく二つに分かれておりまして、一つは今大潟村のように無線設備施設を村で所有をして、多少お金かけてでもそれを利用して、いざというときに住民に対して緊急情報を流すという方法が一つ。二つ目は、民間の通信事業者のインフラを利用して流すという方法があります。</p> <p>二つ目の民間通信インフラを利用する方法に関しては、携帯電話の周波数帯を使うパターンと、ポケベルの周波数帯を使うパターンの2通りに分かれています、それぞれの良いところ悪いところ等々、先進地に行って視察をしてまいりました。</p> <p>結果的に、何が相応しいのかといった判断になった時に府内で検討したのですが、民間の事業者を利用した場合は民間事業者の通信インフラがダウンしたら放送が流れないとといった課題があります。例えば、能登半島地震においては、民間通信事業者の基地局のバッテリーが切れて、そのエリア一帯が通信できなかったといった事例も見られました。</p> <p>二つ目は民間事業者の電柱通信施設設備を利用した場合は、音声が、自動音声になってしまって、聞き取りやすい事業者もあれば、聞き取りにくい事業費事業者もあるということで、今のような形での肉声による情報伝達というのは、難しいといった課題がありました。民間の通信インフラを利用する場合、初期投資は抑えられる傾向にはありますが、なかなか競争原理が働かないということと、その後の通信料でかなりの費用がかかってしまうというのもありました。</p> <p>今回、最終的にメリットデメリットを見て検討したところ、今の周波数帯、つまり 60MHz という周波数帯を使っているのですが、電波の伝送方式がもう古くなりサポートができないため変えざるを得なく、60MHz の周波数帯で、以前とは異なった新しい伝送方式で既存の通信施設を使えるものはできるだけ使いながら更新する方が、メリットがあるのでないかといった結論になりました。今回の委託料をご承認いただけるということであれば、その中で必要な機能といらない機能を委託事業者と検討し、積算し、来年度に入札を実施したいと思っております。</p>

発言者	発 言 要 旨
黒瀬委員	<p>今回の防災行政無線の更新ということで、これ同報系も移動系も全部更新になるという理解でよろしいでしょうか。</p>
平ノ内主査	<p>今回の更新で移動系も含めて見直しをかける予定ですが、移動系に関してはもうほとんどのメーカーがサービスを停止している状況です。</p> <p>一方でIP無線が普及しておりますので、村も更新の時点ではIP無線が一つの選択肢になると考えております。ただ、まだ現時点では継続して使えるようなので、不具合が出るまで継続で使用することも検討しております。</p> <p>防災行政無線の運用の一つでありますので、同報系と移動系を一体としてどのように今後運用していくのかを、今後実施設計の中で一緒に検討していくたいと考えています。</p>
薄井課長	<p>移動系については、周波数帯が違います。移動系専用の無線設備が役場内にあるのですが、将来の更新が必要な部分も発生するかと思います。そういう見通しも含めながら、この委託料の中で検討したいと思います。</p>
黒瀬委員	<p>わかりました。そうすると同報系と移動系というのは、基本的には全く違うシステムで、今回の更新でも移動系に関しては、そのまま当面使うことも可能だが、どこかで更新しなければいけないので一緒にやってしまうか、もう少し先にするかっていうのを検討していくという理解でよろしいですか。</p>
平ノ内主査	<p>そのとおりです。</p>
黒瀬委員	<p>もう一点ですけれども、全体の大まかな話としてなのですが、今まで例え個別受信機が聞こえにくいとか、あとは新しい機能もどんどん増えてきているかもしれません、これから実施設計で詰めていく部分っていうのは、個々の機能の要・不要について、本当の有事で携帯が使えないとかいうとき以外は、逆に携帯の方が便利だとかいう時代になってきている中で、何か今のサービスと変えてく部分っていうのを検討しているものがあれば、教えていただければと思います。</p>
平ノ内主査	<p>今のところは、防災無線の更新に合わせて多層連携ということでLINEやホームページ、場合によってはXやFacebook等にも同時に流れのような設備を導入したいと考えております。各自治体の実情に合わせて不要な連携機</p>

発言者	発 言 要 旨
	<p>能を外していく形になりますので、現在の設備よりも機能強化が図れると考えております。それに伴い、先ほど菅原委員から質問のあった情報伝達の方にも繋がる部分ですが、必ずしも音声での情報伝達ということではなく、LINE や X での情報伝達機能があるから戸別受信機は不要という世帯も今後出てくるかもしれません。</p> <p>ですので、全世帯に戸別受信機を配布するというのも一つの選択肢かもしませんが、この機会に選択制を導入することで、戸別受信機の配布数を減らせる事はあるかと思います。</p> <p>また、財源となる事業債の中で機能強化というのが一つの要件となります。現在は無線内容を LINE とホームページに職員が別に操作対応しておりますが、それを自動で一斉に配信できる機能というのは、職員の負担軽減にもつながりますので、併せて考えていくべきと考えております。</p>
松本委員	<p>防災無線を更新するにあたって、Jアラートとの関連性はどういう形になるでしょうか。機器を更新するにあたって、そちらの連携の方も何かやらなければいけないのか教えてください。</p>
平ノ内主査	<p>Jアラートに関しては総務省から受信機を更新するよう通達がすでにきております。これは総務省側の設備更新により機能強化される関係で、各自治体に対し受信機の更新を要請するものであり、8年度末までとなっております。この要請に併せて、今回の防災無線更新と一緒にJアラートの受信機も更新予定であります。</p>
工藤委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p>
	<p>【なしの声】</p>
工藤委員長	<p>次に、議案第46号「令和7年度大潟村簡易水道事業会計補正予算案」について、当局の説明を求めます。</p>
平ノ内主査	<p>【資料に基づき説明】</p>
工藤委員長	<p>ただいまの説明について質疑を行います。 質疑ございませんか。</p>

発言者	発 言 要 旨
齋藤副委員長	浄水場の自動無人化、無人化に向けてということなのですが、今回の改修でどの程度達成されるのか教えていただきたいと思います。
平ノ内主査	<p>完全無人化の実現となれば、全て水位に連動して機械が動くということになります。現状、会計年度職員を配置している中で、機械を水位と連動して自動運転することになれば、会計年度職員の業務の半分が不要となり、配置自体を見直す必要があると思います。</p>
	<p>こういった有人監視からの無人化が進む中で、そこまで見直しまで踏み込むのは時期尚早であるとも考えております。現状、自動化がどの程度達成できているのかについては、具体的にお答えすることは難しいですが、無人化への完全移行というのは今のところ考えておりません。</p>
薄井課長	<p>完全な自動化というのは難しいです。実際、取水場の状況であったりポンプの状況であったりと、確かに遠隔でデータは出ますけれども、その場に行かなければ状況がわからないことがあります。</p>
	<p>例えば、数字上は問題なくともポンプで異音が発生していたとか、例えば管に亀裂が入っていてすぐに直さなきやならないというような状況であったりというのは、やはり現場を毎日定期的に監視していないとわからないことですので、会計年度任用職員の技師の配置は今後も継続していく必要があると思っております。</p>
	<p>ただ、人件費の削減等効率的な管理という観点にすれば、ご提案している監視施設、あるいは遠隔操作運用していくことによって、夜間のシルバー人材センターで日に二度の監視等々も減らせる可能性はございます。実際、もう夜間のシルバー人材センター委託はもうやめておりますので、あと何かあつたときのコントロール、つまり例えば渇水の対応で濾過流量を調整しなければならず、急に増やさなければならないといったときに、今は浄水場に職員が行かないと操作できないのですが、遠隔でできるようになると権限次第で誰でもできる形になります。そういう部分では、今よりもスムーズになると考えているところでございます。</p>
工藤委員長	他に質疑ございませんか。
	【なしの声】
工藤委員長	ないようですので、質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。

発言者	発 言 要 旨
工藤委員長	<p>【なしの声】</p> <p>それでは討論を終結し、採決いたします。</p> <p>議案第 46 号「令和 7 年度大潟村簡易水道事業補正予算案」について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
工藤委員長	<p>【全員挙手】</p> <p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 46 号は全会一致により可決すべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第 47 号「令和 7 年度大潟村公共下水道事業会計補正予算案」について、当局の説明を求めます。</p>
荒関主査	<p>【資料に基づき説明】</p> <p>ただいまの説明について質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
斎藤副委員長	<p>先ほどの説明で、利益剰余金の部分で請求書がこなかったものがあったという説明がございましたが、未払金がどれぐらいの額かというのを教えていただけますか。</p>
荒関主査	<p>金額で言うと令和 6 年度は 400 万円程度であり、一番大きく占めるのが流域下水道の維持管理負担金で、3 月 31 日を待たないと金額が確定しないものです。こういったものが主な未払金の内容になります。</p>
斎藤副委員長	<p>毎年、同額程度は発生するものという見込みで推移することになりますか。</p>
荒関主査	<p>あくまで令和 6 年度の決算の例にはなりますが、それくらいの額が毎年見込まれます。</p>
工藤委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p>

発言者	発 言 要 旨
工藤委員長	<p>【なしの声】</p> <p>ないようですので、質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。</p>
工藤委員長	<p>【なしの声】</p> <p>それでは討論を終結し、採決いたします。</p> <p>議案第 47 号「令和 7 年度大潟村公共下水道事業会計補正予算案」について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
工藤委員長	<p>【全員挙手】</p> <p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 47 号は全会一致により可決すべきものと決しました。</p> <p>次に、産業部門の審査に移りますので、当局は交替してください。</p> <p>なお、一般会計補正予算案の採決に入る前にまた呼びますので、課長と書記の方は戻って同席してください。</p>
工藤委員長	休憩します。 (14:20)
工藤委員長	再開します。 (14:25)
工藤委員長	議案第 44 号「令和 7 年度大潟村一般会計補正予算案」の当委員会に付託された部分のうち、産業振興課農業委員会部門に関することについて当局の説明を求めます。
佐藤主任	【資料に基づき説明】
工藤委員長	<p>ただいまの説明について質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
大井委員	環境保全型農業で長期中干しとかいろいろありますが、今年の夏は暑すぎて雨も降らない時期があって、中干しをやめたという声も聞いているのですが、他の諸事情もあって途中でやめる人も発生すると予想もされますがそのことについてはどのように考えているでしょうか。

発言者	発 言 要 旨
小野主事	<p>中干しの件に関しましては、今年の天候を加味して、途中で断念された方も数名いらっしゃいます。</p> <p>また、中干しのIPMの総合防除の取り組みですけれども、申請した方の中で、全圃場の草刈りを各圃場ごと4回行っていただくのですが、そちらの方が負担で、取りやめた方もいらっしゃいます。</p> <p>具体的な数値に関しましては、手元にはございませんがそういう声をいただいております。</p> <p>一度申請終わった後に、今回の補正の前に、中干しのIPMの申請をいただいた方に、天候などを加味してやめた方いらっしゃいませんかということで、通知を送らせていただきまして今回このような形で計上させていただいたところです。</p>
大井委員	<p>やめた人の分も引いてこの額というふうに今見込んでいるということですか。</p>
小野主事	<p>おっしゃる通りです。</p>
黒瀬委員	<p>教えていただきたいんですけども、環境保全型の直接支払いのことですが、総額で今年度どの程度の予算額になるのかというのが一つと、これ自体は要望調査というか事前調査も行ったと思いますが、実際最後に申し込みが増えたら増えた分国県の補助が増えるという理解でよろしいんでしょうか。</p>
小野主事	<p>全体の事業費ですが、約1億5,500万円程度となっております。今回の増額に関しましては、受け付け分をまとめたところ、当初の予算額より3,938万3,000円多かったのでその分を県に相談しまして、今回補正を行わせていただいたところになります。</p>
黒瀬委員	<p>麦生産振興事業についてですが、今までの検査件数や年間の検査件数など目前でできるようになることで増えるというお話をしたけれども今までどれぐらいの件数をやられていて、今後どれぐらいの件数になる計画見込みというのはあるものでしょうか</p>
佐藤主任	<p>これまでの実績に関しましては1件あたり1検体までということですで、正確な件数は出ませんが、およそ50~60件の小麦の生産農家がいらっ</p>

発言者	発 言 要 旨
工藤委員長	<p>しゃいますので、およそその数が検体数になります。</p> <p>今後の見込みですが、生産者の方がどの単位で区切って検査されるかということになりますが、おそらく1件あたり少なくとも2~3検体くらいは出されるのではないかなと思いますので2~3倍の100~150件くらいの検査になるのではないかと見込んでおります。</p>
工藤委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
工藤委員長	<p>それでは、議案第44号「令和7年度大潟村一般会計補正予算案」の質疑を終結します。当局は関係課の課長を呼んでください。</p>
工藤委員長	<p>休憩します。(14:38)</p>
工藤委員長	<p>再開します。(14:40)</p>
工藤委員長	<p>休憩前に引き続き、討論を行います。討論ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
工藤委員長	<p>それでは討論を終結し、採決を行います。採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。</p> <p>議案第44号「令和7年度大潟村一般会計補正予算案」の当委員会に関する部分について、原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>【全員挙手】</p>
工藤委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって議案第44号は、全会一致により可決すべきものと決しました。</p> <p>以上で当委員会に付託されました案件は全て終了しました。</p> <p>これで生活産業委員会を閉会いたします。</p> <p>(14:41閉会)</p>

【 署 名 欄 】	
工 藤 勝 委 員 長	(委 員 長) _____
齋 藤 牧 人 副 委 員 長	(副 委 員 長) _____
松 本 正 明 委 員	(委 員) _____
黒 瀬 友 基 委 員	(委 員) _____
菅 原 史 夫 委 員	(委 員) _____
大 井 圭 吾 委 員	(委 員) _____

